



緊急時の対応について（対応方法別）

神奈川県東部に気象警報（「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」）が発表された場合、横浜市内で震度5強以上の「地震」（注意情報含む）を観測した場合、及び学校周囲の状況から緊急対応が必要と校長が判断した場合には、児童の安全確保のため次のような措置をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、保護者の皆様におかれましては、テレビ、ラジオ等により、情報を正確に把握され、判断されますようお願いいたします。

1. 全市一斉休校となる時

- ① 午前6時の段階で、神奈川県東部に「暴風・大雪・暴風雪・特別警報」が発令されている場合。
- ② 東海地震・大規模地震注意情報が発令されている場合。（大規模地震は震度5強以上）
- ③ 横浜市内のどこかで大規模地震が発生の場合。
（各家庭で事実を確認し、判断する。学校は、メールを配信します。）
- ④ 大規模地震の発生した翌日は、原則休校となる。

2. 市ヶ尾小学校長の判断で休校となる時

- ① 大雨洪水警報・洪水警報が発令されている場合で、学校周囲の状況から危険が予想され、メール配信でその旨の伝達があった場合。
- ② 震度5弱以下の地震であっても、大規模停電や公共交通機関がストップしていて回復が見込めず、メール配信でその旨の伝達があった場合。
- ③ その他、児童に危険が生ずる恐れのあるときで、メール配信でその旨の伝達があった場合。

3. 校外学習が中止となり、通常授業となる場合

- ① 登校前に「暴風・大雪・暴風雪・特別警報」が発令されているときは、自宅待機。午前7時までに警報が解除されても、校外学習は中止となり、通常授業を行う。
給食は状況により（物資搬入等の事情）判断する。
（メール配信する。）

4. 学校長の判断で始業時刻が変更となる場合

- ① 天候等の状況によって、始業時間を遅らせることにより、児童の安全を確保できると校長が判断した場合で、メール配信でその旨の伝達があったとき。
- ② Jアラート（全国瞬時警報システム）で自然災害以外の警報（テロなど）が神奈川県を含んで発せられている場合。警報の出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。警報解除の判断でメール配信を行います。

5. 原則平常授業となるが、出欠席は保護者の判断で決め、欠席・遅刻とはならない場合

- ① 全市一斉下校の要件ではない「大雨その他の警報」が発令されていて、ご家庭の判断で、通常の登校が危険と判断される場合。
- ② 「暴風・暴雪・暴風雪注意報」等が発令されていて、ご家庭の判断で、通常の登校が危険と判断される場合。
(メール配信する。)

6. 保護者引き渡しを行うとき

- ① 登校後に東海地震・大規模地震注意情報が発令された場合。(大規模地震は震度5強以上) (メール配信する)
- ② 横浜市内のどこかで大規模地震が発生の場合。
(メールの送受信がしにくい場合も想定されるので、メールの配信を待たず、発災後すみやかに引き取りを始める。)
- ③ 震度5弱以下の地震であっても、校長が必要と判断し、メール配信でその旨伝達を受けた場合。
- ④ 大規模停電や公共交通機関がストップしていて回復が見込めず、メール配信でその旨の伝達があった場合。
- ⑤ 児童の安全のため校長が必要と判断し、メール配信でその旨伝達を受けた場合。

★ 児童引き取りの留意点

- ① 保護者不在の児童については、引き取り者が来るまで学校へ留め置きます。
引き取り者は、原則として保護者等に限る。(中学生は不可)
- ② 留め置いた児童については、学校から緊急連絡先に連絡をとりますので、引き取りをお願いします。
- ③ 車での来校はご遠慮ください。

~~※ 震度5強以上の地震の引き取りは、保護者のみとなっています。~~

※ 下校開始時刻、給食の有無を連絡。校外学習の場合は行事を中断し、直ちに下校する。

※ 翌日以降の授業再開は、緊急メール配信かその他の方法で家庭に連絡します。

7. 登下校中に児童の判断で特別な下校をするとき

- ① 登下校中に大規模地震が発生した場合、揺れが収まったら学校か自宅、近い方へ避難。(保護者不在の場合、学校へ)
 - ※ 学校に来た場合、校庭へ避難。児童は学校で保護します。自宅へ帰った場合、すみやかに学校にご連絡ください。
 - ※ 予め、各家庭で判断の目安の場所を決めておき、現場を確認しておくこと。

8. 繰り上げ一斉下校となるとき

- ① 登校後に「暴風・大雪・暴風雪・特別警報」が発令され、引き取りよりも繰り上げ一斉下校が適切と校長が判断し、メール配信でその旨伝達を受けた場合。
 - ※ 繰り上げ一斉下校を行う場合、前日に予めメールにてその旨を発信します。
 - ※ 当日、一斉下校の措置をとる際に、不在の家庭の児童は学校で預かり、保護者等へ引き渡しとなる。(保護者は、速やかに学校に来校してください。)
 - ※ 指定地区外就学の児童は、繰り上げ一斉下校しません。保護者等の引き取りをお願いします。